

広報 おくたま

令和2年11月5日発行
No.803

【町の世帯と人口】

10月1日現在（前月比）

| | | |
|-----|-------|-------|
| 世帯数 | 2,644 | (2減) |
| 人口 | 5,009 | (10減) |
| 男 | 2,523 | (4減) |
| 女 | 2,486 | (6減) |

《人口動態（9月中）》

| | | | |
|-----|----|-----|----|
| 転入 | 11 | 転出 | 5 |
| 出生 | 1 | 死亡 | 17 |
| その他 | 1 | その他 | 1 |



奥多摩町役場 〒198-0212 奥多摩町氷川 215-6 ☎0428-83-2111 FAX0428-83-2344 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/>

令和元年台風第19号から1年が経過 奥多摩ワサビの再生を目指して

昨年10月に関東地方を通り過ぎた台風第19号では、町内各所で甚大な被害が発生しました。特に普段の生活ではあまり見えない場所では

なかでもワサビ田の多くは急峻な山奥にあり、重機を使用できず人力による作業となることや現場までが遠く町内各所に点在していることなどから、作業効率が上がらず復旧に時間を要していますが、引き続き山

菜栽培組合や生産者とも協議し、国・東京都の支援を受け、町の特産品である「奥多摩ワサビ」の歴史と伝統を守るため、ワサビ田の災害復旧に努めてまいります。



▲復旧の状況（峰谷）

◀被災後の状況（峰谷）



◀復旧の状況（氷川・除ヶ沢）



◀被災後の状況（氷川・除ヶ沢）



若者定住推進課からお知らせ

●空家や空地などをお持ちの方へ

空家などの活用による少子化・若者定住化対策が高齢者対策や地域活力の向上につながります。

空家や空地の管理などが負担になっている方、空家になる予定の土地・建物を所有の方は、ご相談や情報提供などをお願いします。(町に空家を寄付、空家バンクに登録される場合などは一定の条件が必要となります。)

※問い合わせは、若者定住推進課 ☎83-2310

奥多摩町職員募集

【保健師】

〔採用予定人員〕若干名

〔応募資格〕

昭和46年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格のある方(取得予定の方)

〔応募方法〕

町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項を記入し、保健師資格証の写し、または卒業(見込)証明書を添付のうえ、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出してください。(必ず持参提出、郵送は受け付けません。)

〔申込受付期限〕

12月4日(金)午後5時15分

〔試験内容など〕

試験日:12月20日(日)・論文試験、面接

〔会場〕奥多摩町役場

〔採用予定日〕

令和3年2月1日から令和3年4月1日までの間

〔問い合わせ〕

- ・試験について…総務課 ☎83-2345
- ・業務について…福祉保健課 ☎83-2777

【一般事務職】

〔採用予定人員〕若干名

〔応募資格〕

平成2年4月2日以降に生まれ、大学、短大など、高等学校のいずれかを卒業した方(令和3年3月卒業見込みの方を含む。)

〔応募方法〕

町ホームページ掲載または町役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センター、文化会館に置いてある「職員採用試験申込書」に必要事項をご記入のうえ、本人または代理人が、直接、役場総務課へ提出してください。(必ず持参提出、郵送は受け付けません。)

〔申込受付期限〕

11月26日(木)午後5時15分

〔試験内容など〕

・第1次試験:12月6日(日)
筆記試験、グループ討議(グループ討議は応募状況により中止する場合があります。)

・第2次試験:1月中旬以降に予定
論文試験、個人面接

〔採用予定日〕令和3年4月1日

※問い合わせは、総務課 ☎83-2345



GONNAさん
フライングディスク
70枚をご寄付

福生市で活動されているスポーツクラブ「GONNA」さんが、小学校の教材として役立ててほしいと、フライングディスク70枚をご寄付くださいました。

ご寄付の趣旨に基づき有効に活用させていただきます。

(写真は、篠田代表(右)から寄付を受ける師岡町長(中央)と若菜教育長(左)、後列はスタッフのみなさん)

奥多摩町地域応援券

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済の低迷に際し、地域振興に資することを目的として、町に住民登録のある方に対して、町内の商店などで使用できる「奥多摩町地域応援券」を無償で配布しております。

【応援券の概要】

〔申請期限〕 令和3年2月19日（金）まで

〔利用期限〕 令和3年2月28日（日）まで（期限を過ぎた応援券は無効となり利用できません。）

〔発行額面〕 交付対象者1人につき15,000円（無償で配布します。）

（1枚500円で1冊30枚綴り、うち10枚は飲食店専用券）

〔交付対象者〕 令和2年10月1日時点で、町に住民登録がある方全員。

〔申請方法〕 申請書を世帯主宛に郵送しましたので、必要事項をご記入いただき、申請者（世帯主）の本人確認書類（運転免許証など）の写しを添えて、同封の返信封筒にてご返送ください。

〔取扱加盟店〕 今月号の広報おくとまと一緒に全戸配布したチラシをご覧ください。

（加盟店は随時募集しておりますので、最新の情報は町ホームページをご覧ください。）

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295

令和2年7月豪雨災害義援金受付中

町では、自治会連合会、社会福祉協議会と共同で、被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻るよう支援するため、災害義援金の受け付けを実施しています。

この義援金は東京都の町村ごとに募集し、東京都町

村会が取りまとめ、被災された町村に送金します。

町ではつぎのとおり第2・3回目の送金手続きを行いました。

【募金額・9月25日現在】

第2回送金額4676円

【募金額・10月19日現在】

第3回送金額1004円

ボランティア活動へのごみ袋の提供

町では、住民や各種団体の方々が、ボランティア活動により公共の場所や地域内の清掃を行っていただく際に、ボランティア活動専用のごみ袋を提供しています。

また、ごみ袋の種類は、「可燃ごみ用」、「不燃ごみ用」、「びん・缶・ペットボトルなどの「資源ごみ用」の3種類のごみ袋を用意しています。

ボランティアみなさんによる環境美化活動を支援していますので、ご協力をお願いいたします。

ごみ袋の受け取りは、つぎの場所でお願います。
○役場住民課窓口、子ども家庭支援センター（きこりん）、クリーンセンター

※問い合わせは、環境整備課（クリーンセンター）

*受け取り時に、住所、氏名、必要枚数などの記入をお願いしています。

☎83-2110

「ご協力ありがとうございました。」

引き続き受け付けを行っていただきますので、ご支援、ご協力をいただける方は、お手数ですが直接窓口へお持ちください。

〔受付場所〕

○役場（住民課総合窓口・古里出張所・保健福祉センター）

○社会福祉協議会（福祉会館）

※問い合わせは、総務課

☎83-2345

【今月号の主な記事】

- 4頁／年末調整説明会中止・教育課お知らせ
- 6頁／関係機関お知らせ 7頁／子育て関係
- 8頁／人権週間・学童指導員募集
- 9頁／食育関係 10頁／各種相談
- 13頁／令和元年度決算状況
- 17頁／町の人事行政の運営等の状況
- 20頁／町職員等の給与状況
- 22頁／森林セラピー健康づくり事業

年金のお知らせ

◇11月30日(いいみらい)は「年金の日」です!

11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」です。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。
「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページ (https://www.nenkin.go.jp/n_net/) でご確認ください。青梅年金事務所にお問い合わせ

ください。

※問い合わせは、青梅年金事務所 ☎30-3410

年末調整等説明会
中止のお知らせ

毎年11月に開催している年末調整等説明会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、全国一律で中止します。

国税庁ホームページでは、年末調整に関する映像資料をご覧になることや、年末調整関係用紙をダウンロードすることができま

るので、ご利用ください。
なお、町では、年末調整等説明会の中止に伴い、役場住民課および古里出張所で年末調整関係用紙、給与支払報告書などを配布しております。

※問い合わせは、青梅税務署法人課税第1部門・管理運営部門 ☎22-3185
住民課 ☎83-2190

「成人の日」の式典

〔日 時〕 令和3年1月11日(祝)
午前10時～

〔会 場〕 福社会館

今回、新しく成人となられる方は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方です。

町では、対象の方にハガキで12月中旬にご案内します。

お気軽にお越しください。

小学生スキー教室
中止のお知らせ

毎年1月頃に開催している「小学生スキー教室」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は中止します。

本事業を楽しみにされていた児童・生徒のみなさんには、大変ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんが、ご理解をお願いします。

少年野球教室参加者募集!
(令和2年度ジュニア育成地域推進事業)

小学生を対象に少年野球教室を開催します。

〔日 時〕 令和2年11月28日(土)から令和3年2月28日(日)までの毎週土・日曜日、午前9時～午後4時(数時間の参加も可能です)

* 年末年始は除く

* 雨天中止

* 原則、小学1年生～3年生は午前中のみ

〔会 場〕 古里小学校校庭他

〔対象者〕 小学1年生～6年生(男・女)

〔服 装〕 運動のできる格好(ジャージなど)で運動靴着用

〔持ち物〕 グローブ(お持ちでない方は貸出用あり)・タオル・お弁当・飲み物

〔参加費〕 無料

〔申し込み〕 お配りの申込用紙に、必要事項を記入のうえ、役場教育課へ提出してください。(申し込みは、随時受け付けます)

〔主 催〕 奥多摩町体育協会・東京都・(公財)東京都体育協会

〔主 管〕 古里少年野球クラブ

※申し込み、問い合わせは、教育課 ☎83-2246

西多摩地域市町村共催 消費生活講座

「マスク作り講座」〜繰り返し使えるマスクを手作りしましょう〜

感染症対策として使用する

ことが日常化しているマ

スクについて、使い捨てで

はなく、繰り返し使えるマ

スクを手作りします。経済

的な効果と手作りするこ

の楽しさを体験出来ます。

マスクの扱い方（洗い

方）などについても学習し

ましょう。

〔日時〕 11月25日（水）

午前10時〜11時30分

〔会場〕

青梅市役所2階会議室

〔内容〕 マスク作り、マ

スクの扱い方（洗い方）など

を学ぶ講座です。

〔講師〕 ママズカーニバル

代表 野田 則子氏

〔対象〕 西多摩地域在住・

在勤・在学の方

〔定員〕 20名（先着順）

〔持ち物〕 裁縫道具、筆記

用具

〔参加費〕 500円（材料代）

〔主催〕 西多摩地域消費者

行政事務連絡会・東京都多

摩消費生活センター

〔申込方法〕 11月4日（水）

から、左記に電話でお申し

込みください。

※申し込み、問い合わせは、

青梅市市民安全課市民相談

係 電話 22-11111

内線 2312-2313

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

厚生労働省では、11月を

『労働保険適用促進強化期

間』と定め、労働保険制度

の周知および加入促進に努

めております。

労働保険（労災保険・雇

用保険）は、原則、一人で

も従業員を雇っている事業

について加入が義務付けら

れています。加入手続がお

済でない事業主の方は所在

管轄の労働基準監督署・ハ

ローワークで手続きを行っ

てください。

また、事業主や一人親方

などが労災保険に加入でき

る「特別加入」制度や、事

業主がハローワークの紹介

で高齢者や障害者を雇用

した際には、助成金の申請

ができる場合もあります。

詳しくは、青梅労働基準

果樹の取り残しに注意

収穫の出来ない果樹（柿

や栗など）は、放置してお

くと獣害の原因になります

ので、取り残しの無いよう

にしましょう。また、収穫

した際は倉庫などの屋内に

保管し野外に放置しないよ

うにしましょう。

※問い合わせは、観光産業

課 電話 83-2295

みんなの情報局

●町内の柚子を

無料で収穫します！

地域おこし協力隊では、

町内の柚子を無料で収穫に

伺います。収穫した余剰な

柚子は全量引き取ります。

引き取った柚子はジャム

などの加工品にし、提供い

ただいた方に還元します。

柚子を収穫せずに放置し

ておくとサルにとつて冬の

貴重な餌になってしまいま

す。少量でもかまいません

ので、お気軽にご連絡くだ

さい。

※問い合わせは、奥多摩

町地域おこし協力隊・小

菅（電話 090-7256-6875）

●2020奥多摩絵本の会

〔日時・会場〕

11月18日（水）午後2時

〜 氷川小学校図書室

〔定員〕 12名（先着順）

〔内容〕 おまじないの絵本、

大型絵本、SDGsの絵本

など

〔費用〕 無料（国立青少年

教育振興機構「子どもゆめ

基金助成活動」により）

〔対象〕 乳幼児〜大人

〔主催〕 奥多摩絵本専門士

（第2期絵本専門士・大島

真理子、藤田加代子）

※問い合わせは、大島真理

子（電話 090-1736-3986）

E-mail:mariko546@icloud.com

みんなの情報局

関係機関お知らせ

カット

▼奥多摩消防署
からお知らせ▲

☆防災安全功労者に
対する表彰



奥多摩防火防災協会会長の森田泰宏氏に対し、令和2年度防災安全功労受賞者の表彰が決定されました。森田会長は、平成24年4月から奥多摩防火防災協会の副会長、平成30年4月から会長として、会の運営と発展に尽力し、奥多摩町の安全と安心のため、精力的な広報活動を推進するなど会の発展に貢献し、その功績が評価されたものです。10月7日、奥多摩消防署長（飯田隆署長）から、表彰状の伝達を奥多摩消防署にて実施しました。

▼青梅警察署
からお知らせ▲

☆令和2年青梅警察署管内
の特殊詐欺被害

（10月11日現在）

- 特殊詐欺の被害
10件 約199.9万円
- 金融機関などによる詐欺被害の未然防止
4件 120万円

※りそな銀行東青梅支店勤務の行員が、息子を装った詐欺犯人によるオレオレ詐欺被害を未然に防止しました。

☆ガイダンスによる詐欺の予兆電話がかかってきます！

青梅警察署管内において、「給付金が出ますので、ガイダンスに従ってボタンを押してください」という電話がかかっています。

電話のガイダンスに従って数字を入力していくと、あなたの資産状況や口座の暗証番号などの大切な情報が、詐欺犯人グループに知

られてしまう恐れがあります。

このような電話による詐欺被害を防ぐためには、『自宅の電話機を留守番電話に設定して、犯人との会話を避ける』『迷惑防止機能付電話を導入して、防犯対策を実施する』『不審な電話に出てしまった場合は、一旦電話を切り、必ず誰かに相談をする』などの対策を実施してください。

電話口で犯人に資産状況を教えてしまった場合は、すぐに警察に連絡してください！

※問い合わせは、青梅警察署防犯係 ☎22・01110 内線2612

【都税について】

☆11月は個人事業税

第2期分の納期です

11月30日（月）までにお納めください。口座振替、金融機関・郵便局のペイジー対応のATM、イン

ターネットバンキングやモバイルバンキング、パソコン・スマートフォンなどからクレジットカードでも納付できます。

さらに、6月よりスマートフォン決済アプリでも納付できるようになりましたので、ぜひご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方は、申請により1年間納税が猶予される制度があります。

また、省エネ促進税制に係る減免の申請も受付けています。詳細は、主税局ホームページまたは左記にお問い合わせください。

※問い合わせは、八王子都税事務所個人事業税班（課税について）
☎042（644）1114

八王子都税事務所徴収管理班（納税について）
☎042（644）1122

☆法人二税の申告書などの事前送付物を変更します
令和3年10月以降の申告

書等事前送付物（プレブリント申告書）から、東京都にeLTAXの利用届出を提出している事業者に対し、申告書などの同封を取りやめます。

なお、納付書（法人二税）については税率表などを含む）については、従前通り送付します。

※問い合わせは、（法人二税）八王子都税事務所法人事業税班（申告書などの事前送付物について）
☎042（644）1115

eLTAXヘルプデスク（電子申告利用の手続について）
☎0570・081459

【東京しごとセンター多摩】

様々な就業支援セミナーなど実施しています。

詳細はQRコードを参照ください。



※問い合わせは、観光産業課 ☎83・2295

令和3年度4月以降の町外保育園の申し込みについて

来年の4月から、町外の保育園にお子さんの入園を希望される方の申し込みを受付けます。

町外の保育園を希望される方や転出予定の方は、希望する保育園がある市町村に必要な書類や締切日を確認のうえ、締切日の2週間前までに福祉保健課子育て推進係（子ども家庭支援センターきこりん）にお申し込みください。

なお、希望される保育園がある市町村に両親のうちどちらかが在勤しているか、希望する保育園がある市町村へ転出予定があることなどが要件になります。

申請書は、子ども家庭支援センターきこりに置いてあります。

【入園資格】

入園できる乳幼児は、同居の親族などが乳幼児の保育にあたれず、保護者（父・母）が下記の要件のいずれかに該当する家庭です。なお、希望する保育園がある市町村により、入園資格が異なる場合がありますので、あらかじめご確認ください。

- (1) 1か月あたりの就労時間が48時間以上の労働に従事している
- (2) 妊娠している
- (3) 出産後間もない
- (4) 疾病に罹患し、または負傷している
- (5) 精神または身体に障害を有している
- (6) 同居等の親族を常時介護または看護している
- (7) 災害の復旧作業に従事している
- (8) 求職活動を行っている
- (9) 就学している
- (10) 児童虐待や配偶者暴力のおそれがある場合
- (11) 育児休業を取得している場合
- (12) 保育が必要と町長が認めた場合

* 町内保育園の申し込みについては、来月号でお知らせします。

子ども家庭支援センターきこりんからのお知らせ

新型コロナウイルス感染症対策として、きこりん2階については一部臨時休館としていましたが、11月から感染拡大防止策をとりながら再開します。今までとは利用方法が大きく変わりますので、ご理解、ご協力をお願いします。なお、詳細については、10月26日号の「きこりんだより」を全戸配布しておりますので、そちらもご覧ください。大きな変更点は以下のとおりです。

| | 未 就 学 児 | 小 学 生 |
|--------|-----------------|--|
| 利用可能日時 | 平日：午前10時～正午 | 月・火・木・金曜日：午後2時30分～4時30分 水曜日：午後1時30分～4時30分 |
| 利用場所 | キッズ・プレイルームのみ | 遊戯室のみ |
| 利用者 | 町民のみ | 町民のみ |
| 人数制限 | なし | 20名程度 |
| 遊 具 | 制限あり | 制限あり ※ボールなどでは遊べません |
| 入館に際して | 消毒と検温あり | 消毒と検温あり |
| | 大人はマスク必着 | マスク必着 |
| | 保護者が入館名簿に記入 | 聞き取りにより見守り員が入館名簿に記入 |
| | 定期的に換気します | 定期的に換気します |
| | | ※2階の見守り員を配置(シルバー人材センターへ委託) |
| 予 約 | 不要 | 不要 |
| 飲食について | 喫茶・談話室を利用してください | 食事不可 必ず水筒を持参してください |
| 喫茶・談話室 | 保護者と一緒の利用可 | 利用不可(冷水器も利用不可) |

※このページの内容の問い合わせは、子ども家庭支援センター ☎85-2611

第72回人権週間 12月4日(金)～10日(木)

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々とすべての国々が達成すべき共通の基準として、国際連合において採択され、その日を「人権デー」と定め、また「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定めています。

【町の人権擁護委員】

原島 貞夫 (丹三郎)
師岡 さと子 (小丹波)

※問い合わせは、福祉保健課 ☎83・2777

毎日の生活のなかで困りごとや、いじめ、体罰など人権に関するこの問題については、人権擁護委員が相談に応じています。

カット

女性の人権ホットライン

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめやセクシュアル・ハラスメント、ストーカーなどどんなことでも相談してください。
女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。

〔時間〕午前8時30分～午後5時15分(ただし、土・日・祝日を除く)
〔電話番号〕☎0570(070)810
※問い合わせは、東京法務局人権擁護部第二課 ☎0570(011)000

11月は児童虐待防止推進月間です!

「189(いちばやく) 知らせて守る こどもの未来」

「もしや・・・」という疑いをひとりでかかえるのはたいへん。心の重さを専門機関と分かち合います。

子どもへの虐待に気づいたり、虐待ではと思ったりしたときは、下記までご連絡

児童指導員募集

(会計年度任用職員)

〔勤務日〕シフト制勤務(不定日で土曜勤務あり)
〔勤務時間〕小学校放課後から午後6時30分頃まで(内6時間)、学校休業日は、午前8時頃から午後6時30分頃まで(内6時間)
〔報酬手当〕時給1102円
※申込方法など詳しくは、町ホームページまたは子ども家庭支援センター(☎85・2611)までお問い合わせください。

11月の休日・全夜間 担当医療機関(救急患者に限ります)

奥多摩病院

〈〈診療時間〉〉

- 平日外来(月～金) 午前9時～・【受付時間】午前8時～11時30分
- 午後診療(毎週火・水・木曜日) 午後2時30分～3時30分
*内科診療のみ・前日までに要予約
- 小児予防接種(同上) 午後3時30分～4時30分
*前日までに要予約
- 【予約受付】平日の午後1時～4時30分・電話または窓口

〈〈峰谷診療所〉〉

- 毎週火曜日 午後2時～3時(整形外科)
- 毎月隔週金曜日 午後2時30分～3時30分(内科)

〈〈日原診療所〉〉

- 木曜日(月3回) 午後2時～3時(内科)
- 木曜日(月1回) 午後1時30分～2時30分(整形外科)

◆受付時間外の診療も事前に電話連絡をお願いします。

☎0428-83-2145(代表)

奥多摩病院へのご訪問 <http://www.town.okutama.tokyo.jp/gyose/kakuka/ka/biyouin.html>

■禁煙外来(予約制): 禁煙をご希望の方は、ご利用ください。

ことで、適切な対応につながります!

○匿名でかまいません。

○秘密は守られます。

【連絡先】子ども家庭支援センター(☎85・1788)・立川児童相談所(☎042(523)1321)・児童相談所(全国共通3桁ダイヤル☎189)

子どもの虐待に気づいたり、虐待ではと思ったりしたときは、下記までご連絡

子どもへの虐待に気づいたり、虐待ではと思ったりしたときは、下記までご連絡

たたきごぼう

「食育ひろば」その151♪

【材料】（2人分）

| | |
|-------|----------|
| ・ごぼう | 100g |
| ・すりごま | 10g |
| ・酢 | 5g（小さじ1） |
| ★・醤油 | 6g（小さじ1） |
| ・砂糖 | 3g（小さじ1） |
| ・だし汁 | 5g（小さじ1） |

【作り方】

- ①ごぼうの皮をむき、太い部分は太さを半分に切る。
- ②麺棒やすりこぎでごぼうを叩く。
- ③長さを5cmくらいに切り、5分水にさらす。
- ④鍋にごぼうと水を入れ、水から4分ゆでる。
- ⑤ザルにあげ、熱いうちに★の調味料と和える。
- ⑥1時間ほど置き、味をなじませる。

☆1人分の栄養価

エネルギー 71kcal たんぱく質 2.2g
脂質 2.8g 炭水化物 10.5g 食塩相当量 0.5g

★お知らせ★

ごぼうには不溶性と水溶性の両方の食物繊維が豊富に含まれます。食物繊維は便秘を予防し、コレステロールや血糖の上昇を抑えるため、脂質異常症や糖尿病の予防効果が期待されます。普段だけでなく、お正月のおせちにも使える簡単レシピです。

ウエルカムランチ 保育園児と一緒に給食を食べませんか？

カ
ツ
ト

〔日時・会場〕①11月18日（水）午前11時20分集合・氷川保育園

②12月15日（火）午前11時20分集合・古里保育園

〔対象〕原則50歳以上 〔人数〕各園2～3名（先着順） 〔参加費〕1人300円

オンライン食育講座 （食育推進サポーターの会）

〔日時〕11月15日（日）

午後2時～3時30分

〔講師〕大久保 洋子氏（元実践女子大学教授）

〔内容〕

- ①食育とは
- ②奥多摩の食育「地域性を生かした食育」

〔実施方法〕

Web会議ツール「Zoom」を使用

または、おくたま海沢ふれあい農園へ来園

（集合：午後1時45分）

*感染症拡大防止対策のため10名程度

〔連絡先〕おくたま海沢ふれあい農園

☎85-8685

*下記へメールをいただければ、ZoomのIDとパスワードを返信します。

E-mail: gt-okutama@bz01.plala.or.jp

食育講習会

「at HOME」

年末に向けていろいろとイベントが多くなってきます。

家族で楽しく食卓を囲み、いつもより少し豪華な料理を自宅で調理したり、味わうために講習会で一足先に実践してみませんか？

ご家族、ご友人お誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時〕11月26日（木）

午前10時～午後2時

〔会場〕保健福祉センター

〔持ち物〕エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスク

〔参加費・定員〕300円・先着20名

〔申込締切〕11月19日（木）

※おくたま食育上手！ホームページ

<http://www.town.okutama.tokyo.jp/syokuikujozu/index.html>

※食育に関する申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

各種相談

各種相談ほか

【心理・発達相談】

〔日時〕 11月24日（火）

12月9日（水）

両日とも午前10時30分～

午後3時30分

18歳未満のお子さんに関

することなら、どんなこと

でも臨床心理士の資格を持

つかウンセラ―がお話を聞

きます。お子さんご自身か

らの相談も出来ます。子ど

も家庭支援センターで直接

お話を聞く以外に、電話相

談も行っております。誰に

話したらいいのか、どこに

相談したらいいのか、心配

ごとや悩みを抱えている

方、まずは一度、左記まで

お電話をお願いします。

*なお、子ども家庭支援セ

ンターでは、常時、相談員

による相談も行っています。

一人で不安や悩みを抱

え込まず、お気軽にお話に

来てください。

※申し込み、問い合わせは、

課 ☎83-2777

子ども家庭支援センター

☎85-2611

【健康相談】

保健福祉センターでは、

保健師による「健康相談」

を随時受付けています。お

気軽にお電話で申し込みく

ださい。

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎83-2777

【人権身の上・行政相談】

〔日時〕 11月12日（木）

12月10日（木）

両日とも午後1時～4時

【相続・成年後見相談】

〔司法書士による 法律相談〕

〔日時〕 11月28日（土）

午後1時～4時

*申込不要、相談を希望さ

れる方は直接会場へ

*いずれも相談会場は、福

祉会館会議室

※問い合わせは、福祉保健

課 ☎83-2777

カッター

高次脳機能障害 相談窓口のご案内

高次脳機能障害は、事故や病気をきっかけに起こる脳の障害です。

新しいことが覚えにく

い。感情のコントロールが

難しい。同じミスを繰り返

す。家事や仕事を上手に進

めることができないといっ

た症状が現れます。

これらは、病状が落ち着

き家庭に戻ってから表面化

します。「もしかしたら高

次脳機能障害では？」と不

安に感じる本人や家族がよ

り相談をしやすいするため

に相談日を設けています。

相談は電話・面接・家庭

訪問にてお受けします。相

談をご希望の方は、前日ま

でにお申し込みください。

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課 ☎83-2777

税理士による

相続税の無料相談会

税の専門家である税理士が、秘密厳守で個別に相続税のご相談に応じます。

〔日時〕 12月17日（木）

午後1時～4時

〔会場〕 福祉会館会議室

〔定員〕 6人（予約先着順）

1人30分

〔申し込み〕 電話で予約を

お願いします。

※申し込み、問い合わせは、

住民課 ☎83-2190

消費者相談窓口 開催のお知らせ

1人で悩まず、まずは相談してみませんか？

〔日時〕 11月18日（水）

午後2時～4時

〔会場〕 福祉会館

〔相談専門員〕 元東京都消

費生活総合センター相談員

〔費用〕 無料

※問い合わせは、観光産業

課 ☎83-2295

簡単！やさしい

お食事づくり講習会

〔障害者自立生活 サポート事業〕

障害がある方も気楽に参加できるやさしい講習会です。参加者一人ひとりがご自身のできることを頑張

り、助け合いながら、身体

に優しい食事を作り、楽し

く食べる講習会です。みな

さんの参加申し込みをお待

ちしております。

〔日時〕 カレンダー参照

〔会場〕 保健福祉センター

栄養指導室

〔対象者〕 身体障害者手帳・

精神保健福祉手帳・愛の手

帳などをお持ちの方、もし

くは同等の障害がある方

※初めてお申し込みをされ

る方は、担当保健師にお身

体の状況をお聞かせくださ

い。

※申し込み、問い合わせは、

福祉保健課

☎83-2777

11月15日～30日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は
事前申込が必要、「→📄」は詳細の記事あり。

| 町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設イベントは町外からも来場可能 | |
|------------------------------------|---|
| 15・日 | |
| 16・月 | ヘルシー体操 (14:00～福祉会館) |
| 17・火 | |
| 18・水 | ■ウエルカムランチ (11:20～氷川保育園) → 9📄・先着順 ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 10📄・前日× 消費者相談窓口 (14:00～福祉会館) → 10📄 |
| 19・木 | 元気アップおくとたま事業 (13:30～小丹波コミュニティセンター；季節病のお話) → 11📄 |
| 20・金 | ■森林セラピー健康づくり事業：浮橋と湖畔の小道&陶芸体験 → 10月号 16📄 |
| 21・土 | |
| 22・日 | |
| 23・月 | |
| 24・火 | ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士) → 10📄・前日× |
| 25・水 | ■森林セラピー健康づくり事業：御岳溪谷 → 10月号 16📄 ■高次脳機能障害相談 (13:00～保健福祉センター) → 10📄・前日× |
| 26・木 | ■食育講習会 (10:00～保健福祉センター) → 9📄・11/19× ヘルシー体操 (10:00～文化会館) |
| 27・金 | |
| 28・土 | ■在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 10📄・11/18× 相続・成年後見相談 (13:00～福祉会館) → 10📄 |
| 29・日 | |
| 30・月 | |

《今月の納期 11 / 30 (月)》 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料 各第5期分
固定資産税 第3期分

| | |
|---------|--|
| 母子健診日程表 | 12月9日 (水) 保健福祉センター 13:15～13:35 受付 1・2・4・5歳児歯科健診 …平成27・28・30・令和元年11月生まれ 乳幼児歯科相談 …8か月児～小学校入学前の乳幼児 |
| | 12月11日 (金) 保健福祉センター 13:30～13:45 受付 3～4か月児健診と産婦健診・乳幼児健診 …令和2年7・8月生まれ 14:30～受付 離乳食講習会 …3・4か月児～1歳6か月児 |

「元気アップおくとたま事業」

「元気アップおくとたま事業」では、各地区の健康課題に合わせた講話や体操、調理実習などのプログラムにより、みなさんの健康意識を高めるサポートをします。みなさんの「元気アップ」のための情報が得られるよい機会ですので、お誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

〔日時・会場・内容〕

カレンダー参照

- * プログラムは各月で異なります。
- * 調理実習は事前申込制ですので、ご注意ください。持ち物は、エプロン・三角巾・手拭き用タオル・マスクです。
- * 体操は事前申込不要です。持ち物は、タオル・水分補給用飲み物・マスクです。

※問い合わせは、福祉保健課

☎ 83-2777

12月1日～15日カレンダー

町内開催の行事・各種相談を掲載。「■」は事前申込が必要、「→」は詳細の記事あり。

| 日・曜日 | 町民みなさん向けの内容 【☆】 観光施設などイベントは町外からも来場可能 |
|------|--|
| 1・火 | ■森林セラピー健康づくり事業：三ノ木戸林道と廃村探訪「絹笠集落」 → 22 ㄱ・11/13 ㄱ (先着順) |
| 2・水 | ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10 ㄱ・前日 ㄱ |
| 3・木 | ■元気アップおくたま事業 (10:00～中山生活館；調理実習) → 11 ㄱ・11/26 ㄱ |
| 4・金 | ヘルシー体操 (14:00～福祉会館) |
| 5・土 | |
| 6・日 | |
| 7・月 | ■筋力向上トレーニング講習会 (9:30～福祉会館) → 12 ㄱ・12/4 ㄱ |
| 8・火 | 元気アップおくたま事業 (10:00～川井生活館；奥多摩病院理学療法士による体操) → 11 ㄱ |
| 9・水 | ■心理・発達相談 (10:30～きこりん・徳井臨床心理士) → 10 ㄱ・前日 ㄱ ■高次脳機能障害相談 (9:00～保健福祉センター) → 10 ㄱ・前日 ㄱ 1・2・4・5歳児歯科健診・乳幼児歯科相談 (13:15～保健福祉センター) → 11 ㄱ |
| 10・木 | ヘルシー体操 (10:00～福祉会館) 人権身の上・行政相談 (13:00～福祉会館) → 10 ㄱ 夜間臨時納税窓口受付 (20:00まで・役場住民課窓口) |
| 11・金 | 3～4か月児健診と産婦健診・乳幼児健診 (13:30～保健福祉センター) → 11 ㄱ 離乳食講習会 (14:30～保健福祉センター) → 11 ㄱ |
| 12・土 | |
| 13・日 | 休日臨時納税窓口受付 (9:00～17:00・役場住民課窓口) |
| 14・月 | 絵本といっしょ (11:00～きこりん) → 12 ㄱ ■森林セラピー健康づくり事業：ふたご座流星群観察会 → 22 ㄱ・11/13 ㄱ (先着順) |
| 15・火 | ■ウエルカムランチ (11:20～古里保育園) → 9 ㄱ・先着順 元気アップおくたま事業 (13:30～丹三郎生活館；季節病のお話) → 11 ㄱ |

<12月末までの主なイベント>

- 16日 (水) ウエルカムランチ (11:20～氷川保育園)
- 17日 (木) 税理士による相続税の無料相談会 (13:00～福祉会館) → 10 ㄱ・(定員6名・先着順)
- 19日 (土) 在宅障害者自立生活サポート事業 (9:30～保健福祉センター) → 10 ㄱ・12/9 ㄱ
- 22日 (火) 心理・発達相談 (10:30～きこりん・八木橋臨床心理士)
- 25日 (金) 森林セラピー健康づくり事業：餅つき&鏡餅と三方作り → 22 ㄱ・11/13 ㄱ (先着順)
- 26日 (土) 森林セラピー健康づくり事業：
【親子体験】餅つき&奥多摩の動物ウォッチング → 22 ㄱ・11/13 ㄱ (先着順)

<予防接種のお知らせ>

予診票をお持ちでない、紛失された方は、保健福祉センターまでご連絡ください。
病院の予診票を使用した場合、実費が発生することがあります。
※問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

【筋力向上トレーニング講習会】

【日時・会場】 カレンダー参照 (2時間程度)
【参加資格】 町内在住・在勤の40歳以上の方
【持ち物】 動きやすい服装、運動用上履き、タオル、飲み物 (水分補給用)、マスク、滑り止め付きの手袋 (軍手など)
※申し込み、問い合わせは、福祉保健課
☎83-2777

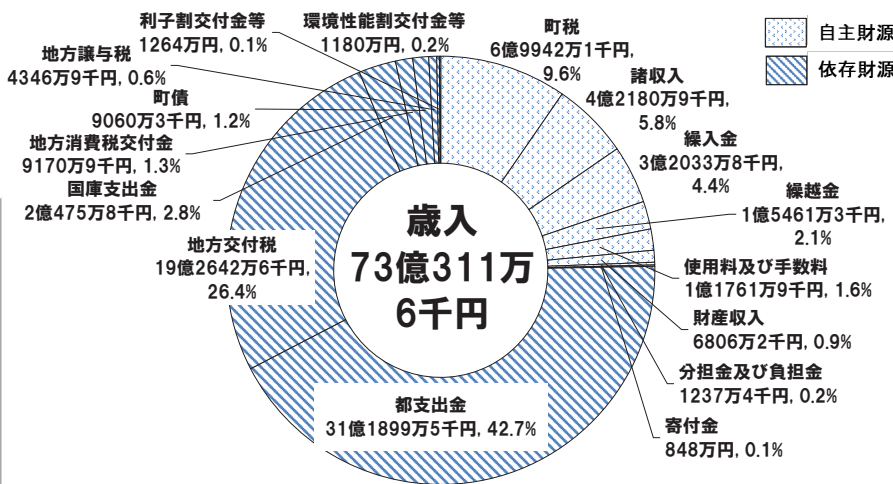
| | | |
|---------|-----|-------------------------|
| 絵本といっしょ | 日 時 | 12月14日 (月) 午前11時～11時40分 |
| | 会 場 | 子ども家庭支援センター (きこりん) |
| | 内 容 | 相談員の読み聞かせ・手遊び |

令和元年度決算が認定されました

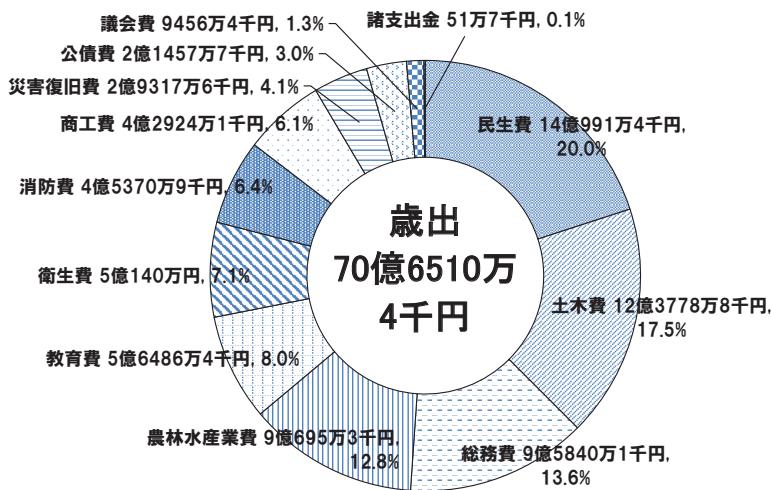
令和元年度決算が町議会9月定例会で認定されましたので、主な内容をお知らせします。

【一般会計】 令和元年度の一般会計決算額は、歳入が73億311万6千円、歳出が70億6510万4千円で、収支差引額は2億3801万2千円、翌年度繰越財源5052万円を除いた実質収支額は1億8749万2千円となりました。令和元年度は、10月の台風第19号災害により、多額の災害復旧費が掛かったため、前年度に比べて、歳入額は11.9%、歳出額は10.9%の大幅増となりました。

【令和元年度一般会計決算額および構成比】

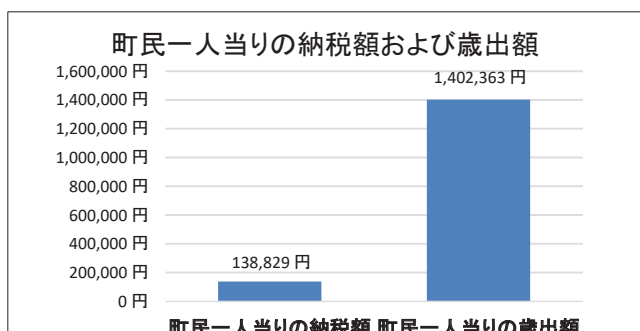
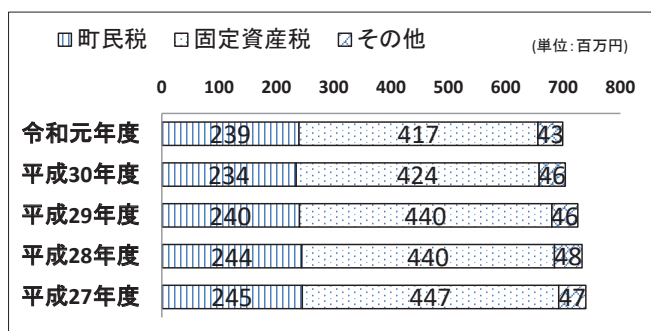


【歳入】 災害復旧への交付金などにより都支出金が大きく増となり、依存財源合計は約55億円、歳入全体の75%に達しました。対して、自主財源で最も大きい町税は、前年度から0.7%の減となりました。例年、町の歳入に占める自主財源の割合は、全国の同規模町村と比べて非常に低い値となっています。

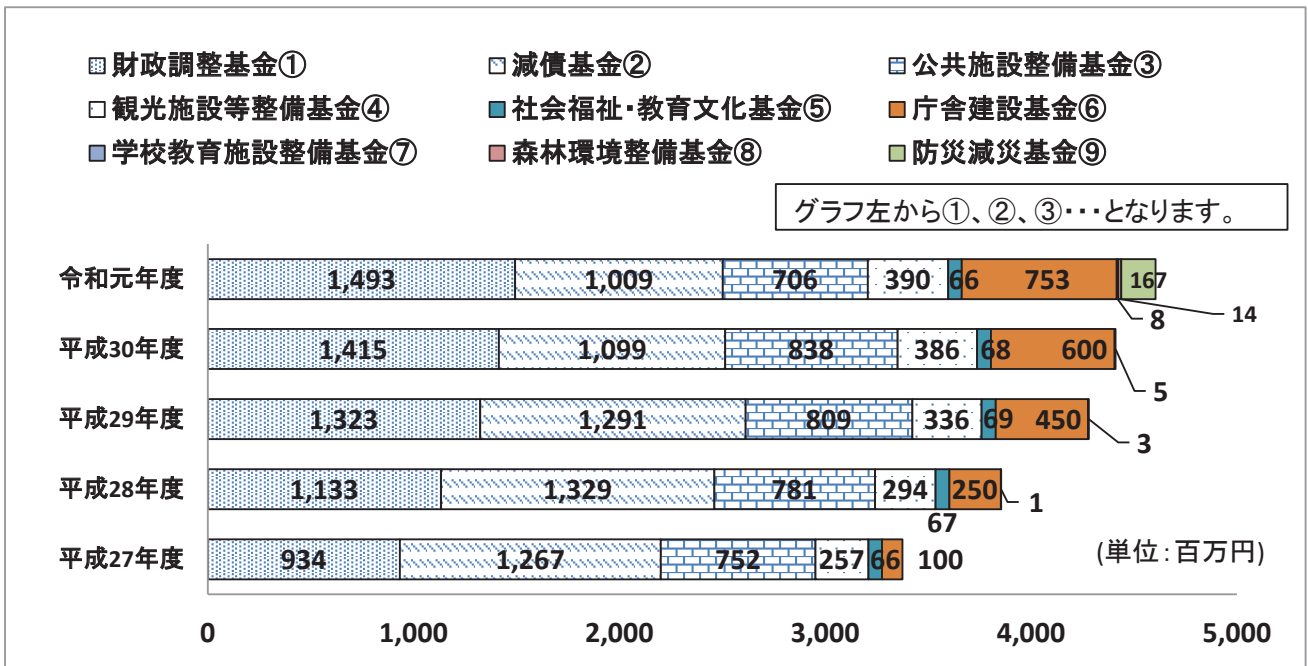


【歳出】 障害者地域活動支援センター（民生費）や町営若者住宅（土木費）の建設、大丹波国際釣場管理棟（農林水産業費）や奥多摩駅前観光トイレ（商工費）の改修など、大型の建設事業を多く実施したことに加え、台風第19号災害に約3億円の災害復旧費を支出したことなどにより、前年度から約7億円の増、合計70億円を超える過去最大規模の歳出となりました。

【町税収入の推移】



【積立基金の推移】



歳出決算額は過去最大規模となりましたが、地方交付税や都支出金による災害復旧への大きな支援もあり、歳入も大きく増となったことで、積立基金（町の貯金）の現在高は増となりました。ただ、町が自前で確保できる収入（自主財源）に比べ歳出が非常に大きい状態に変わりはありません。積立基金についても、下水道建設事業に要した起債（借金）の償還（返済）や公共施設の老朽化対策の費用に活用する必要があり、今後の国や東京都の財政状況によっては、非常に厳しい財政運営を強いられる可能性があります。

【令和元年度特別会計決算総括表】

| 会計名 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 収支差引額 |
|-------------------|-------------|------------|----------|
| 都民の森管理運営事業特別会計 | 7858万3千円 | 7325万円 | 533万3千円 |
| 山のふるさと村管理運営事業特別会計 | 1億6475万4千円 | 1億6318万9千円 | 156万5千円 |
| 国民健康保険特別会計 | 7億5808万4千円 | 7億3992万7千円 | 1815万7千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 2億2515万6千円 | 2億1945万3千円 | 570万3千円 |
| 介護保険特別会計 | 8億8533万6千円 | 8億6930万2千円 | 1603万4千円 |
| 下水道事業特別会計 | 5億8091万2千円 | 5億8090万9千円 | 3千円 |
| 合計 | 26億9282万5千円 | 26億4603万円 | 4679万5千円 |

特別会計の決算額（合計）は、前年度に比べて歳入で1.2%、歳出で1.6%の増となっています。主な増要因としては、後期高齢者医療特別会計における療養給付費負担金が増額となったことや下水道事業特別会計における公債費（起債の償還金）が増額となったことなどです。

※決算状況の問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

【収益的収入および支出】 (単位：千円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------|---------|-------|---------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 医業収益 | 284,464 | 医業費用 | 475,552 |
| 医業外収益 | 198,043 | 医業外費用 | 3,696 |
| 特別利益 | 0 | 特別損失 | 144 |
| 合 計 | 482,507 | 合 計 | 479,392 |

1日平均患者数は前年度と比較して、外来増減0人、入院5人減、1日1人平均の収益は3万4222円で前年度より2356円増となりました。

収益的収支では、収入総額4億8250万7千円に対し支出総額4億7939万2千円とな

病院事業

会計決算

【資本的収入および支出】 (単位：千円)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------|-------|--------|-------|
| 科 目 | 決 算 額 | 科 目 | 決 算 額 |
| 町支出金 | 7,000 | 建設改良費 | 4,819 |
| 国庫支出金 | 0 | 企業債償還金 | 4,705 |
| 都支出金 | 0 | | |
| 合 計 | 7,000 | 合 計 | 9,524 |

カ
ツ
ト

り、311万5千円の黒字となりました。

なお、医業費用に対する医業収益の割合（医業収支比率）は、59.8%で、前年度対比4.3%の減となっています。

【利用患者数】 (単位：人)

| 区 分 | | 内 科 | 外 科 | 整形外科 | 日 原 | 峰 谷 | 計 |
|-----|---------|-------|-----|-------|---------|---------|--------|
| 入 院 | 延患者数 | 5,108 | 0 | 1,195 | - | - | 6,303 |
| | 1日平均患者数 | 13.9 | 0.0 | 3.3 | - | - | 17.2 |
| | 比 率 | 81.0% | 0% | 19.0% | - | - | 100% |
| 外 来 | 延患者数 | 7,557 | 0 | 4,999 | 301(46) | 260(82) | 13,117 |
| | 1日平均患者数 | 31.2 | 0.0 | 20.7 | 6.5 | 3.2 | 61.6 |
| | 比 率 | 57.6% | 0% | 38.1% | 2.3% | 2.0% | 100% |

東京都最低賃金のお知らせ

東京都最低賃金は時間額1,013円です。都内で働く全ての労働者に適用されます。支援策として、業務改善助成金など、各種助成金制度を設けています。

（問い合わせ先）

○東京都最低賃金について

- ・東京労働局労働基準部賃金課
☎03-3512-1614（直通）
- ・東京働き方改革推進支援センター
☎0120-232-865

○業務改善助成金について

- ・東京働き方改革推進支援センター
☎0120-232-865

西多摩保健所からのお知らせ

～HIV検査を受けてみませんか？～

西多摩保健所では東京都の「エイズ予防月間」キャンペーンの時期に合わせて、HIV検査を実施します。その他にも、保健所では常時エイズや性感染症に関する相談に応じています。

〔検査日時〕12月1日（火）午後2時～4時

〔結果日時〕12月8日（火）午後2時～4時

結果返却は本人来所が必要なため、両日とも来所可能な方のみ検査を受けられます。

〔会 場〕西多摩保健所2階

*要予約（10名まで・匿名・無料）

※申し込み、問い合わせは、西多摩保健所

保健対策課感染症対策担当 ☎22-6141

令和元年度決算に基づく健全化判断比率および資金不足比率の公表

平成19年6月に公布されました「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、その算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされています。

令和元年度決算に基づき算定した奥多摩町の比率は下記のとおりです。いずれも基準以下（健全段階）となりました。

＜健全化判断比率＞

（単位：％）

| 区 分 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|------------------|---------------------------|--------------------------|------------------------------|---|
| | 一般会計などの実質赤字額の標準財政規模に対する比率 | 全ての会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率 | 公債費および公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率 | 地方債残高のほか一般会計などが将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率 |
| 奥多摩町 | — | — | 6.8 | — |
| 早期健全化基準（イエローカード） | 15.00 | 20.00 | 25.0 | 350.0 |
| 財政再生基準（レッドカード） | 20.00 | 30.00 | 35.0 | |

- * 「実質赤字比率」および「連結実質赤字比率」については、赤字でないため「—」と表示しています。
- * 「将来負担比率」については、将来負担額を充当可能財源（基金など）が上回ったため「—」と表示しています。
- * 「標準財政規模」とは、町の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源（税などの用途の特定されていない財源）の規模を示す指標です。

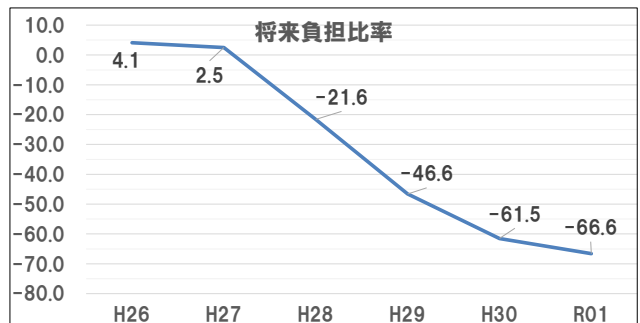
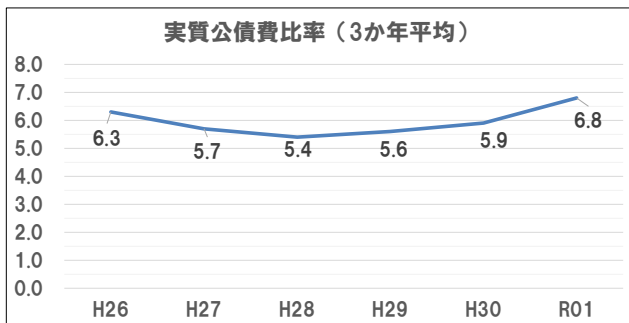
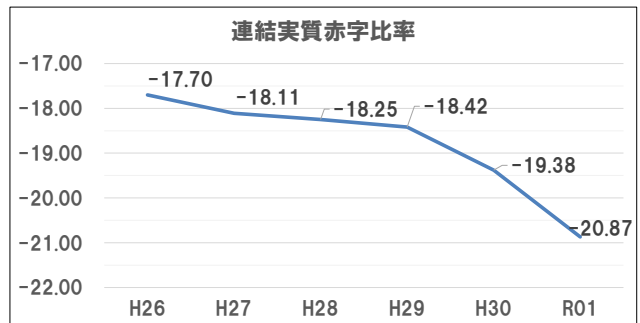
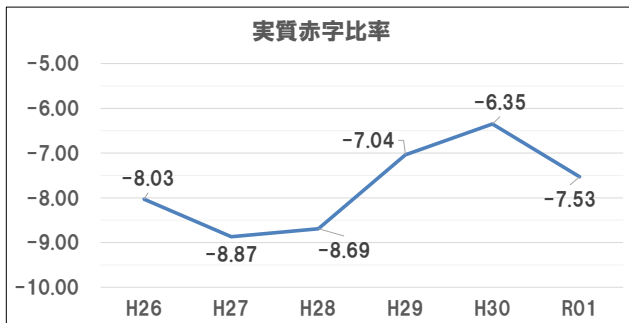
＜資金不足比率＞

公営企業ごとの資金不足の比率（右表：単位：％）

* 資金不足がないため「—」と表示しています。

| 区 分 | 資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|-----------|--------|---------|
| 病院事業会計 | — | 20.0 |
| 下水道事業特別会計 | — | 20.0 |

【健全化判断比率の推移】



奥多摩町の人事行政の運営等の状況

奥多摩町の人事行政の運営等における公平性および透明性を高めるため、「奥多摩町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例

（平成18年条例第23号）の規定に基づき、職員数の増減、勤務条件などの概要をお知らせします。

平成23年度から職員の能力および業績を把握した上で行われる人事考課制度を導入し、全職員に対しての導入を実施しています。

職員の評価結果に基づき、昇給区分を決定しています。

人事考課の評価結果に基づき、昇給区分を決定しています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

| 年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 職員数 | 128人(6) | 129人(7) | 128人(6) | 128人(3) | 128人(2) |

* 職員数は、公益法人などへの派遣職員を含みます。()内は派遣職員数です。
 * 自治法上の派遣者は、本町の職員には含まず、派遣先での職員として計上されます。
 * 令和2年度フルタイム会計年度任用職員として5名を任用しました。

(2) 部門別職員数 (各年度4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|-----------|------|------|------|--------|
| | | 2年度 | 元年度 | |
| 一般行政部門 | 議会 | 1人 | 1人 | |
| | 総務 | 29人 | 28人 | 1人 |
| | 税務 | 6人 | 6人 | |
| | 民生 | 9人 | 10人 | △1人 |
| | 衛生 | 8人 | 8人 | |
| | 農林水産 | 7人 | 7人 | |
| | 商工 | 8人 | 7人 | 1人 |
| | 土木 | 10人 | 10人 | |
| 特別行政部門 | 教育 | 12人 | 12人 | |
| 公営企業会計部門等 | 病院 | 28人 | 28人 | |
| | 下水道 | 2人 | 2人 | |
| | 国保 | 3人 | 3人 | |
| | 介護 | 4人 | 4人 | |
| | 派遣 | 1人 | 2人 | △1人 |
| 総合計 | | 128人 | 128人 | |

(3) 職員の任免状況

| 31.4.1 現在職員数 | 採用者の状況 | 退職などの状況 | | | | | 2.4.1 現在職員数 |
|--------------|--------|---------|----|----|----|----|-------------|
| | | 定年 | 勸奨 | 死亡 | 普通 | 小計 | |
| 128人 | 5人 | 2人 | 1人 | 0人 | 2人 | 5人 | 128人 |

(1) 職員の勤務時間の状況

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 勤務時間の範囲 |
|----------|---------|------------------------------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8時30分～17時15分 (1時間の休憩時間含む) |

* 奥多摩病院に勤務する職員など一部を除き、上記の勤務時間となります。

4 職員の勤務時間

その他の勤務状況

(2) 職員の年次有給休暇の取得状況
 1年につき20日間付与し、その年に使用しなかった日数があつた場合には、20日を限度に翌年に限り繰り越すことができます。(表次ページ)

| 区 分 | 男 | 女 | 合計 |
|--------|----|----|----|
| 令和元年度 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 平成30年度 | 0人 | 1人 | 1人 |

5 職員の休業に関する状況
 職員の育児休業の取得状況（*年度中に短期間でも取得実績がある職員も含みます）

| 区 分 | 平均取得日数 | 年 休 取 得 率 |
|--------------------------|--------|-----------|
| 平成31年1月1日 ～令和元年12月31日 | 9.1日 | 24.6% |
| 平成30年1月1日 ～12月31日 | 9.5日 | 25.4% |

| 区 分 | 免 職 | 休 職 | 降 任 | 合 計 |
|-------------|-----|-----|-----|-----|
| 勤務実績がよくない場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 心身の故障の場合 | 0人 | 2人 | 0人 | 2人 |
| その他適格性の欠如 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職制・定数の改廃など | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 刑事事件に関する起訴 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

（令和元年度）

6 職員の分限および懲戒処分
 (1) 分限処分
 職員が一定の事由により、その職務を十分に果たすことができない場合に、公務能率の向上を目的に、任命権者が免職、休職、降任などの処分を行うものです。

| 区 分 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 合計 |
|------------------------------|----|----|----|----|----|
| 法令に違反した場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 職務上の義務に違反した場合 または職務を怠った場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |

（令和元年度）

(2) 懲戒処分
 職員の法律違反などの一定の義務違反に対して、公務における規律と秩序を維持することを目的に、免職、停職、減給などの処分を行うものです。

| 区 分 | 内 容 | 違反者数 |
|-------------|---|------|
| 職務命令などに従う義務 | 職員は、上司の職務命令などに従わなければなりません。 | 0人 |
| 信用失墜行為の禁止 | 職員は、職の信用を傷つけ、または職の不名誉になるような行為をしてはなりません。 | 0人 |
| 守秘義務 | 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはなりません。その職を退いた後も同様です。 | 0人 |
| 職務に専念する義務 | 職員は、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれを専念しなければなりません。 | 0人 |
| 政治的行為の禁止 | 職員は、政党その他の政治的団体の結成に参与するなどの政治的行為が禁止されます。 | 0人 |
| 争議行為などの禁止 | 職員は、争議行為などが禁止されます。 | 0人 |
| 営利企業などの従事制限 | 職員は、職務の公正を確保するなどの観点から、営利企業などに従事することは制限されています。 | 0人 |

（令和元年度）

7 職員の服務の状況
 地方公務員法では、全ての職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては全力を挙げて専念しなければなりませんという服務が規定されています。また、法令や上司の職務上の命令に従う義務や守秘義務などが課せられています。

| 区分 | 受講者数 | 備 考 |
|------|------|-------------|
| 派遣研修 | 45人 | 東京都市町村職員研修所 |
| 庁内研修 | 5人 | 新任職員採用時研修 |

9 職員の研修の状況

当町において昨年度に再就職者の違反行為はありませんでした。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の改正（平成28年4月1日施行）に伴い、当町を退職し企業などに再就職した元職員（以下「再就職者」という。）による現職職員への働きかけの禁止などが、新たに同法に規定されました。

| 実施日 | 検査項目 | 受診者数 | 異常者数 |
|--|--------------------------------------|------|------|
| 10月28日 29日 30日 | 腹部X線 血圧 血液尿 血検 内診 聴診力 | 73人 | 61人 |
| 人間ドックなど利用者：1泊人間ドック3人、日帰り人間ドック32人、脳ドック22人 | | | |

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 健康診断の実施状況
(令和元年度)

(2) 公務災害補償制度

職員の公務上や通勤途上の災害に対して、地方公務員災害補償基金から一定の補償が行われます。

| 区分 | (令和元年度) | |
|------|---------|----|
| | 傷病 | 死亡 |
| 公務災害 | 0件 | 0件 |
| 通勤災害 | 0件 | 0件 |

(3) 厚生・共済制度
地方公務員法では、職員の厚生福利を図ることを目的として、厚生制度と共済制度を規定しています。それぞれの主な実施主体は、厚生制度が奥多摩町職員互助組合、共済制度が東京都市町村職員共済組合で、主な事業内容は下表のとおりです。

カット

| | |
|--------------|--|
| 奥多摩町職員互助組合 | 職員の冠婚葬祭に対する給付事業、自己啓発などに対する助成事業、職員やその家族の親睦・交流を図るための厚生事業などを実施。なお、互助組合で行う事業に必要な経費は、職員が負担する組合費と町から交付される負担金で運営されています。 |
| 東京都市町村職員共済組合 | 職員およびその家族の病気などに対して給付を行う「短期給付事業」、職員の退職、障害、死亡などに対して年金または一時金の給付を行う「長期給付事業」、健康保持増進などを目的として行う「福祉事業」に大別して、3つの事業を実施しています。 |

11 公平委員会の業務の状況

カット

職員は公平委員会に対し、給与・勤務時間そのほかの勤務条件に関する要求や、懲戒そのほか意に反する不利益な処分に関し、不服の申立てをすることができません。
町では他市町村と共同して東京都市町村公平委員会を設置しています。

| (令和元年度) | |
|----------------|----|
| 区分 | 件数 |
| 勤務条件に関する措置要求 | 0件 |
| 不利益処分に関する不服申立て | 0件 |

※問い合わせは、総務課
☎ 83-2345

奥多摩町職員等の給与状況

(1) 人件費の状況

| 区 分 | 住 民 基 本 台 帳 人 口 | 歳出額 (A) | 実質収支 | 人件費 (B) | 人件費比率 (B/A) | 前年度の 人件費比率 |
|-----|-------------------------|-------------------|----------------|----------------|----------------|---------------|
| 元年度 | 2. 3. 31 現在 5, 038 人 | 千円 7, 093, 106 | 千円 194, 391 | 千円 939, 462 | % 13. 24 | % 14. 40 |

* 人件費には特別職に支給される給料、報酬などを含まず。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

| 区 分 | 職 員 数 (A) | 給 与 費 | | | | 1人当たりの 給与費 (B/A) |
|-------|-----------|----------------|---------------|----------------|----------------|---------------------|
| | | 給 料 | 職 員 手 当 | 期 末 ・ 勤 勉 手 当 | 計 (B) | |
| 2 年 度 | 91 人 | 千円 337, 310 | 千円 93, 201 | 千円 153, 621 | 千円 584, 132 | 千円 6, 419 |

* 1 職員手当には退職手当を含みません。

* 2 給与費は年度当初、予算に計上された額です。

(3) 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (令和2年4月1日現在)

| 区 分 | 一 般 行 政 職 | |
|-------|------------|----------|
| | 平均給料月額 | 平均年齢 |
| 奥多摩町 | 307, 457 円 | 40 歳 8 月 |
| 東 京 都 | 314, 885 円 | 41 歳 8 月 |

奥多摩町における職員等の給与の状況を、つぎのとおりお知らせします。
各表は、令和2年給与実態調査に基づいて作成してあります。

(4) 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | | 奥多摩町 | 東 京 都 | 国 |
|-------|-----|------------|------------|------------|
| | | 初 任 給 | 初 任 給 | 初 任 給 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 168, 500 円 | 183, 700 円 | 180, 700 円 |
| | 高校卒 | 145, 600 円 | 145, 600 円 | 150, 600 円 |

(5) 職員経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | | 経験年数 10 年 | 経験年数 15 年 | 経験年数 20 年 |
|-------|-----|------------|------------|------------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 246, 000 円 | 283, 800 円 | 337, 600 円 |
| | 高校卒 | 213, 900 円 | 253, 800 円 | 300, 100 円 |

* 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合で、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況

(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | | 4 等 級 | 3 等 級 | | 2 等 級 | 1 等 級 |
|----------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 標準的な職務内容 | | 課長・主幹 | 課長補佐 | 係長・主査 | 主任 | 主事・技師 |
| 職 員 数 | | 11人 | 8人 | 23人 | 21人 | 24人 |
| 構 成 比 | | 12.6% | 9.1% | 26.5% | 24.1% | 27.6% |
| 参考 | 1年前の構成比 | 11.4% | 9.0% | 27.2% | 26.1% | 25.0% |
| | 5年前の構成比 | 13.1% | 16.7% | 17.9% | 29.7% | 21.4% |

* 1 奥多摩町の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

* 2 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する職名です。

(7) 職員手当の状況

| 区 分 | | | 奥多摩町 | | 東京都 | | 国 | |
|----------------------------|-------------|---------|---------|---------|-----------|----------|-----------|-------------|
| 期 末 勤 勉 手 当 | 元 年 度 | 期末・勤勉 | 期 末 | 勤 勉 | 期 末 | 勤 勉 | 期 末 | 勤 勉 |
| | | 6月期 | 1.30月分 | 1.00月分 | 1.30月分 | 1.00月分 | 1.30月分 | 0.895月分 |
| | | 12月期 | 1.30月分 | 1.05月分 | 1.30月分 | 1.05月分 | 1.30月分 | 1.005月分 |
| | 計 | 2.60月分 | 2.05月分 | 2.60月分 | 2.05月分 | 2.60月分 | 1.90月分 | |
| 2年度 | 6月期 | 1.30月分 | 1.025月分 | 1.30月分 | 1.025月分 | 1.30月分 | 0.92月分 | |
| 退 職 手 当 | 元 年 度 | 最高限度 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| | | | 43.00月分 | 43.00月分 | 43.00月分 | 43.00月分 | 47.709月分 | 47.709月分 |
| | | 勤続20年 | 23.00月分 | 23.00月分 | 23.00月分 | 23.00月分 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| | | 勤続25年 | 30.50月分 | 30.50月分 | 30.50月分 | 30.50月分 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 43.00月分 | 43.00月分 | 43.00月分 | 43.00月分 | 39.7575月分 | 47.709月分 | | |

(8) 特別職などの状況

(令和2年4月1日現在)

| 区 分 | | 給料月額など | 区 分 | | 支 給 割 合 | | |
|--------|-----|----------|------------------|-------------------|-------------|------|---------|
| 給 料 | 町 長 | 714,000円 | 期 末 手 当 | 町 長 副町長 教育長 | 元 年 度 | 6月期 | 2.300月分 |
| | 副町長 | 627,000円 | | | | 12月期 | 2.350月分 |
| | 教育長 | 598,000円 | | | 2年度 | 6月期 | 2.325月分 |
| 報 酬 | 議 長 | 360,000円 | 期 末 手 当 | 議 長 副議長 議 員 | 元 年 度 | 6月期 | 1.625月分 |
| | 副議長 | 320,000円 | | | | 12月期 | 1.650月分 |
| | 議 員 | 300,000円 | | | 2年度 | 6月期 | 1.650月分 |

※給与状況の問い合わせは、総務課 ☎83-2345

森林セラピー健康づくり事業 ～町民対象～

| ツアー名 | 日程 |
|--------------------------|------------|
| ① 三ノ木戸林道と廃村探訪「絹笠集落」 | 12月 1日 (火) |
| ② ふたご座流星群観察会 | 12月14日 (月) |
| ③ 餅つき&鏡餅と三方作り | 12月25日 (金) |
| ④ 【親子体験】餅つき&奥多摩の動物ウォッチング | 12月26日 (土) |

〔参加費・定員〕 500円・21名 ※いずれも先着順

〔受付期間〕 11月9日 (月) 午前8時30分～13日 (金) 午後5時15分

* 「親子体験」ツアーは、親子に限らず、ご夫婦やお友達、お一人様での申し込みも大歓迎です！
中学生以下のお子様は、必ず保護者様の付き添いおよび保護者様からの申し込みをお願いします。

* ④のツアーは、動物がみられない場合もありますので、ご了承ください。

* 申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

* 申し込みは、原則、ひと月に1ツアーのみとさせていただきます。

※申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎83-2777

※ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎83-8855

観光施設・行事などのお知らせ

【森林セラピーツアー】

詳細



- ① 奥多摩森林セラピー冬の宿泊プラン〔流星群観察とみそづくり〕12月12日(土)～13日(日)
- ② 奥多摩森林セラピー×アロマセラピー講座〔冬至の日ゆずのアロマハンドクリームづくり〕12月20日(日)

【登山・観光ツアー】

- ① トレッキング＜長淵丘陵〔大パノラマ！紅葉の赤ほっこり〕11月17日(火)
- ② 旬旅＜何もしない贅沢を愉しむ焚火体験〔個別の七輪で新しい生活様式のお一人様BBQ〕11月28日(土)・29日(日)

★ 「町民割引価格」あり！
詳細はお問い合わせください。

* 各ツアーとも参加費用が発生しますので、お問い合わせください。

※問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団
☎83-8855

FAX 83-8856

【奥多摩都民の森 体験教室】

詳細



- ① 清流山女魚道場・第5回 オフシーズン道具作り(1泊2日) 12月12日(土)～13日(日)
- ② 奥多摩山歩き・第9回棒ノ嶺(1泊2日) 12月19日(土)～20日(日)

- ③ 奥多摩山歩き・第10回黒川鶏冠山(1泊2日) 1月9日(土)～10日(日)
- (申込)官製はがき、FAX、Eメールで

FAX 83-3633

E-mail: oku-mori@axel.ocn.ne.jp

※問い合わせは、奥多摩都民の森管理事務所
☎83-3631

【山のふるさと村 体験教室】

詳細



- ① 陶器ランプ作り・12月5日(土)
- ② 奥多摩うどんとこんにゃく作り・12月12日(土)
- ③ ペンチチェスト作り・12月20日(日)

(申込)官製はがき、FAX、Eメールで
FAX 86-2553
E-mail: yamahuru@town.okutama.tokyo.jp

※イベント送迎バス「やませみ号」あり
※問い合わせは、山のふるさと村管理事務所
☎86-2556

